

「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」 会津地方かわら版

会津地方推進本部(福島県会津農林事務所)

平成31年2月7日(木)発行

目次

- 1 頑張る農林漁業者の取組紹介
- 2 会津農林事務所の取組紹介
- 3 会津農林事務所からのお知らせ

「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』 新生運動」会津地方かわら版について

会津地方推進本部では、新生ふくしまの『食』と『ふるさと』の実現に向け、農林業者、県民、関係機関・団体が一体となり、様々な運動を展開しています。会津地方の農林業者の取組や、各部・所の取組、各種研修・イベント等の情報を発信するため、会津地方かわら版を発行しています。

頑張る農林漁業者の取組紹介

○ ふくしま県GAP(FGAP)認証書交付式が開催されました！

11月15日、ふくしま県GAP(FGAP)の平成30年度第4回認証委員会が開催され、会津管内からは西会津町の杉原辰徳さん38歳(農事組合法人会津きのこ工房)がきのこ(しいたけ、きくらげ)で、会津若松市の渡部亮さん24歳(渡部果樹園)が果樹(カキ)で新たに認証され、11月21日、会津農林事務所野内芳彦所長よりFGAPの認証書が交付されました。今回の認証により、会津管内でのFGAP認証は6件となり、カキでは県内初のFGAP認証者が誕生しました。

杉原さんは、Uターンして西会津町に戻り、約4haの水田の受託管理と菌床しいたけ栽培等の複合経営を行っています。現在は法人役員を務めており、奥さんと二人三脚で1万1千菌床のしいたけと5百菌床のきくらげ栽培に取り組んでいるところです。

また、渡部さんは、就農3年目、年齢は24歳という若さで、将来が期待される人材です。渡部さんは、「会津身不知(みしらず)柿が安全・安心であることを伝えたくてGAPに取り組みました。農薬の管理や帳票類の記帳等、新たな対応が多く苦労しましたが、認証書を頂いて、改めて信頼される農場でありたいと思いました。FGAPシールを貼って会津身不知柿の販売促進にも力を入れていきたいです。」と、抱負を語り、GAP認証取得に対する強い思いが感じられました。

県内の生産者の模範として、お二人の一層の活躍を期待します。

※ふくしま県GAP(FGAP)は、国のガイドラインに準拠し、放射性物質対策を強化したGAPとして県独自の制度です。



— 認証書交付式の様子 —
(左から)

野内芳彦会津農林事務所長、
渡部亮さん、杉原辰徳さん

【農業振興普及部、森林林業部】

会津農林事務所の取組紹介

○ 会津地方推進本部会議・意見交換会を開催しました！

○会津地方推進本部会議

平成30年11月15日、「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」会津地方推進本部会議を開催しました。会議では、構成員が取り組む県産農林水産物の風評払拭や販売促進に向けた各種取組に関する情報交換を行いました。

今後も県内外での販売促進イベントなどでの継続的なPR活動を通し、構成員一丸となって農産物の魅力発信に努めてまいります。

○意見交換会

「新規就農者の受け入れ体制と定着に向けた支援と課題」をテーマに、特定非営利法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会の前理事長 武藤一夫氏による基調講演を開催しました。武藤氏からは、新規就農者に対しては、ただ移住ということで里山の良さだけを享受しようとするのではなく、地域の一人としての責任を果たすこと。さらに、本気で農業を考え、しっかり目標を立てていくことが必要であるということを強調し、また受け入れを行う地域も農業技術の支援や、農地の斡旋、住居の確保だけではなく、参入前から地域に住む知恵・腕をつけてもらうようコミュニケーションを密に取り合っていくことが重要であるというお話をいただきました。

基調講演に引き続き、会津地域で意欲を持って農林業に取り組んでおられる新規就農者と講演講師、構成員との意見交換を行いました。

会津若松市の眞野さん、喜多方市の小島さん、会津美里町の柴崎さんの3名に参加いただき、自身の取組内容や就農するうえで苦労したこと、今後の目標等をお話いただきました。

眞野さんは首都圏から会津若松市へ移住、農業の魅力に触れ就農し、様々なシステムを駆使した大玉トマトの栽培やトマトの加工商品の開発を行っています。すべてが自分の裁量次第で、自分のやったことがダイレクトに結果に繋がるのが農業の楽しさというお話をいただきました。

小島さんは子どもの頃から農業に憧れをもち、実父の実家のある塩川町で就農。グローバル GAP を取得したミニトマトや小松菜、水稻育苗、ニンジンなどを栽培しています。小島さんからは、就農する前に初期投資などのリスクとその対策をどれだけ考え、経営計画を立てていくかが新規就農で重要であるとの意見がありました。

柴崎さんは前職で知り合った喜多方市の農家さんのもとで研修するため移住し、就農しました。現在は会津美里町でトマトやミニトマト、菌床しいたけを栽培。柴崎さんからは地域に馴染むことで周りの人達から様々な手助けがあり生活自体に直結したとのことでした。

新規就農者の移住先である地域の方々をはじめ、JA、行政などの関係機関が連携し、いかにサポートしていくかが新規就農者の増加と定着に向けた会津の農業の課題です。



－武藤一夫氏による基調講演の様子－



－新規就農者3名との意見交換会の様子－

○ 新規就農経営発展研修会を開催しました！

喜多方農業普及所では、11月26日に喜多方市と共催で、喜多方市保健センターにおいて、新規就農者や就農希望者、さらには定年帰農者等を対象として新規就農経営発展研修会を開催しました。

研修会では、当普及所の普及協力委員の税理士の先生から「知って得する税務申告のコツ」と題して、減価償却の処理方法や収支内訳書の書き方など税務申告上のポイントについてわかりやすく御講演いただきました。

また、日本政策金融公庫からは「農業経営改善のポイント」と題して、新規就農の成功例、失敗例の紹介や、新規就農に関する融資制度等について説明がなされました。

次に、市の担当者からは、新規就農関連事業等について説明がなされました。

いずれの講演も経営に直結する内容であり、出席した17名の新規就農者の皆さんは、熱心に聴講されていました。

さらに、指導農業士でもある先輩農業者から、経営発展に向け「基本を守らないと大きな失敗、大きな負債につながる。」「能力以上の規模拡大はしない。」「目標も持ち、ライバルを持つこと。」など7つのアドバイスがなされました。

当普及所では、市町村や関係機関等と連携し、今後も新規就農者の確保と育成に取り組んでまいります。

【喜多方農業普及所】



—税務申告研修の様子—

○ 新規就農者等冬期研修を開催しました！

12月4日から7日の4日間、会津農林事務所会津坂下農業普及所の主催により、「新規就農者等冬期研修」を開催しました。研修は、新規就農者等の農業経営に必要な知識等の習得や資質向上、相互交流を目的とし、当普及所や農業総合センターの職員が講師となって、農業簿記の基礎と応用、土づくりの基礎、農薬の基礎、スマート農業などについて講義しました。研修には近隣市町村の新規就農者及び就農希望者21名が参加し、熱心に聴講していました。



研修後のアンケートでは、「今回の研修が今後の農業経営の参考になった」「来年度も冬期研修があれば参加したい」などの意見が寄せられました。アンケートの結果も踏まえて、当普及所では、今後も新規就農者等の農業経営の早期安定を支援していきたいと考えています。

【会津坂下農業普及所】

—遠藤技師を講師とした「農業簿記(基礎編)」の講義風景—

○ 大盛況！！「就農相談会 IN あいづ」

11月17日(土)、会津若松ワシントンホテルにて、会津農林事務所主催による「就農相談会INあいづ」を開催しました。このイベントは、「会津で農業をやってみたい！！」「これから会津で就農したいが、どんな品目を栽培すればいいかわからない。」などと考えている方向けに開催した、就農促進イベントです。

相談会では、当所職員より会津で栽培するおすすめ品目の紹介を行った後、喜多方市の就農6年目である山口尚志(たかし)さんより、就農に至った経緯や自らの経営を確立するまでの過程をお話いただきました。山口さんは家業である農業の手伝いを行う中でやりがいを感じ、就農を決意され、現在はミニトマトを栽培しています。自らの経験を踏まえ、将来を見据えた就農計画の策定、需要期出荷や販路拡大、雇用の活用の重要性をわかりやすく説明いただきました。

また、個別相談では、各参加者が希望する市町村のブースを訪れ、市町村担当者や農林事務所担当者等に対し、市町村毎の新規就農者への支援制度や希望する品目に求められる設備や技術について熱心に質問していました。

最後には、会津若松市北会津町の高木裕哉(ゆうや)さんのほ場を視察しました。高木さんは就農2年目で、リーフレタスの水耕栽培に取り組んでいます。高木さんは水耕栽培システムを活用した周年栽培を行い、夏の高温や冬の積雪などの厳しい気象条件の中、就農1年目で10作収穫と目標以上の収穫回数を達成。安定した価格での取引を目指し、自ら市場への売り込みを行うなど販路拡大に意欲的に取り組んでいます。高木さんは「農業はビジネス」を信条として経営に臨んでおり、「儲からないなら農業を辞めるべき。」と厳しい言葉をかけつつも、これから会津での就農を希望する参加者へ熱いエールを送りました。【農業振興普及部】



— 就農相談会の様子 —

☆ 「あいづ地方新規就農者セミナー ～GAPの基本を学ぶ～」を開催します！

会津地方の新規就農者や若手農業者等を対象に、GAPの理解促進と経営安定に繋がる手段としてのGAPの拡大を目指し、下記によりセミナーを開催します。

日時:平成31年2月20日(水)13:30～15:30

場所:福島県農業共済組合会津支所 大会議室

主催:福島県会津農林事務所

内容

- (1)事例発表「GLOBAL G. A. P. に取り組んで」
発表者 桑折町 はねだ桃園 羽根田 幸将氏
- (2)講義「GAPでより良い農業経営を！」
講師 会津農林事務所農業振興普及部
- (3)情報提供「GAPに取組む場合の支援策」
説明者 会津農林事務所農業振興普及部

【問い合わせ】福島県会津農林事務所農業振興普及部(担当:大高)

TEL:0242-29-5305

○ 会津アスパラガス さらなる生産拡大へ アスパラガス生産振興大会開催

11月13日(水)、第14回となるアスパラガス生産振興大会を芦ノ牧温泉「大川荘」で開催し、生産者、市場関係者、メーカー等、175名が参加しました。

本大会では、酪農学園大学教授 園田高広氏より、平成30年度の反省と次年度以降の対策について「磨いた技術を拡げ、伸ばす会津アスパラガス」と題した講演をいただきました。6月、9月に開催された会津地方の優良生産者ほ場5カ所での現地指導会をとおり、各生産者の適切な栽培管理事例を挙げ、「個々の磨き上げられた技術を発信・共有することで、会津アスパラガス産地のさらなる発展が望める。」と語りました。



また、主要病害虫の生態・特徴にふれ、より適した防除方法や防除時期、肥料吸収特性や追肥時期について解説し、適期防除の徹底と、土壌塩基のバランスをふまえた施肥を呼びかけました。

会津農林事務所としましては、関係機関・団体と連携して、これまで以上に積極的にパイプハウスや県オリジナル品種「ふくきたる」の導入を支援するなど、生産者の所得向上と産地基盤の強化に引き続き努めてまいります。

【農業振興普及部】

☆ 「会津地方トマト振興セミナー」を開催します！

会津地方のトマト生産者を対象に、異常気象に負けない夏秋トマトの安定生産を目指して、下記によりセミナーを開催します。

日時:平成31年2月13日(水)13:15~16:00

場所:福島県農業共済組合会津支所 大会議室

主催:福島県会津農林事務所

共催:会津よつば農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部会津営農事業所

内容:講演「異常気象に対応できる夏秋トマト栽培管理のポイント」

講師 全国農業協同組合連合会青森県本部 専任アドバイザー 後藤敏美氏

優良事例発表「自動かん水同時施肥装置の活用による安定生産の事例について」

【問い合わせ】福島県会津農林事務所農業振興普及部(担当:東海林^{しょうじ})

TEL 0242-29-5307

○ 耶麻農業高校、会津農林高校の生徒を対象に「高校生林業見学会」を実施しました。

林業への若年新規就業者の就業促進のため、林業の現場や地元の特色ある産業に関する情報を提供する「高校生林業見学会」を森林林業部主催で実施しました。10月22日に耶麻農業高校産業技術科1年生22名、11月16日に会津農林高校森林環境科2年生21名の生徒を対象として、会津管内の林業関連団体を視察しました。

まず、西会津町の富士ソフト企画(株)では、菌床しいたけを栽培しているハウス内を見学しました。しいたけが実際に栽培されているところを、生徒たちは興味深く観察していました。次に三島町の佐久間建設工業(株)森のしごと舎では、多種多様な木材に囲まれながら、伐採作業の動画を上映しました。いざ立木がめきめきと音を立て伐採されると、その迫りに自然と「おお～」と歓声が上がりました。最後に、三島町生活工芸館でマイ箸作成体験を行い、木材の加工を体験してもらいました。各々の個性があふれた世界に1つだけの箸が出来上がりました。

今回の見学会を通して、「林業」とは木を伐るだけでなく、木材の加工やきのこ等林産物の生産など、多岐に渡る分野であると伝えることができました。見学会をきっかけに林業に少しでも興味を持って頂き、将来の仕事の選択肢に考えてもらえることを期待します。【森林林業部】



—富士ソフト企画(株)菌床しいたけ栽培見学会—
(会津農林高校)



—佐久間建設工業(株)森のしごと舎見学会—
(耶麻農業高校)

○ 今年もおいしい落花生が収穫されました！

会津地方では、昭和50年代、作付面積が100haを超える落花生の産地でした。

しかし、輸入品との競合等により価格が暴落、一気に栽培面積が減少し、近年、産地としての生産は消滅してしまいました。

その後、喜多方市の豆菓子業者が、会津産落花生を使用した商品を開発・販売したことが契機となり、「落花生産地の再生」に向けた取り組みがスタートしました。

本年度からは、加工業者及び関係機関を構成員とする連携会議を立ち上げ、栽培に関する情報の共有と定期巡回等による指導体制の強化を図りました。



—脱莢作業—



—調整後—

また、落花生の作付面積の拡大に向け、本年度は西会津町の松尾地区において実証ほを設置し、機械化体系の実証を行いました。

実証ほでは、シーダーマルチャーによるマルチ～播種作業の省力化、及び収穫機による収穫作業の省力化の検討を行いました。機械の導入により作業の集中する5月、10月の作業時間が人力作業に比べ大きく縮減されることが確認されました。

今回の実証結果が、今後の会津地方における落花生の産地再生につながればと期待しています。

なお、本年度収穫された「会津産落花生」はスーパーや農産物直売所等でお買い求めいただけますので、是非御賞味ください。

【喜多方農業普及所】

会津農林事務所からのお知らせ

○ 揚津地区における地すべり対策について

平成30年4月に喜多方市高郷町揚津地内において発生した地すべりについては、県道に亀裂が生じ、通行止めとなるとともに、農地及び農業用施設においても亀裂が生じ、耕作不能となりました。

そこで県は、6月中旬より深井戸7基(φ150mm~200mm×H24m~82m)を設置し、ポンプにより地下水を強制的に排水する応急対策工事を実施した結果、6月下旬には沈静化が図られました。

その後、恒久対策工事として7月上旬から集水井工を実施しており、8基(φ3,500mm×H17m~31m)のうち、集落に近い3基については、12月14日までに地すべりの主要因と考えられる地下水の自然排水が可能となりました。

現在、残りの集水井工5基に加え、集水ボーリング及び集めた地下水を地区外へ排除する排水ボーリング工についても、地下水が上昇する春の融雪期に備え、早期の供用開始に向けての進捗を図っており、これと併せて地すべりの変位量を観測する地中伸縮計やGPSにより監視を継続して実施することにより、地域住民の安全・安心を確保するための万全の対策を講じてまいります。



— 県道と農地の亀裂の状況 —
(H30.6.3)



— NO.1 集水井の掘削状況 —
(H30.8.7)



— NO.1 集水井内の施工状況 —
(H30.8.7)

☆「会津地方6次化新商品試食販売会」を開催します！

平成30年度会津地方6次化商品づくり支援事業において、2回にわたる商品作り検討会議を経て改良された6次化商品について、消費者ニーズを踏まえたさらなる商品改良やリピーターの獲得を目指すため、対面販売を行いますのでお知らせします。ぜひお越しください。

日時：平成31年2月10日(日)11:00～14:00

場所：食品館ピポット会津若松駅前店 正面入り口 風除室内
(会津若松市駅前町1-10 TEL:0242-37-7633)

内容：会津地方・南会津地方の事業者による6次化新商品の試食提供及び販売



【出展事業者】

- ・黒米味噌本舗(西会津町) 『あいづ金山寺味噌』
- ・株式会社 奥会津彩の里(金山町) 『奥会津金山産野菜仕込み茶碗蒸し』
(和風/洋風/中華味)
- ・アグリ・ママ(湯川村) 『ゆがわのもち便り』
- ・目黒麴店(只見町) 『玄米麴みそ』

☆「第3回あいづ“まるごと”ネット交流会」を開催します！

会津・南会津地方の地域産業6次化に取り組む会員間の交流を促進し、ネットワークの拡大及び連携強化を図るため、今年3回目となる交流会を実施します。

今回は、6次化商品づくりの成果報告と、2021年までに全ての食品施設等への導入が義務づけられる予定となっている食品衛生管理の導入に対応するため、HACCP(ハサップ)に関する勉強会もあわせて開催します。

日時：平成31年2月19日(火) 13:30～16:00

場所：道の駅あいづ 湯川・会津坂下 会議室1・2
(河沼郡湯川村大字佐野目字五丁ノ目78-1)

内容：【第1部】成果報告13:30～14:00

内容：「平成30年度会津地方6次化商品づくり支援事業について」

発表者：支援事業活用事業者「黒米味噌本舗(西会津町)」、「アグリ・ママ(湯川村)」

【第2部】勉強会14:00～15:00

内容：(仮)「HACCP(ハサップ)について

～小規模事業者向け食品衛生管理導入義務化に向けて取り組むべきこと～

講師：会津保健福祉事務所衛生推進課食品衛生チーム

【第3部】勉強会・試食会15:00～16:00

内容：(仮)「HACCPの取り組みについて」

【企画部】



【ご意見・お問い合わせ】

会津地方推進本部事務局

(福島県会津農林事務所企画部地域農林企画課内)

〒965-8501

福島県会津若松市追手町7番5号(会津若松合同庁舎2階)

TEL (0242)29-5369 FAX (0242)29-5389

E-mail: kikaku.af04@pref.fukushima.lg.jp

